

# 1 受験に当たっての主な注意事項

#### (1) 試験当日の注意事項

- ① 試験場は受験票で指定します。指定された試験場以外では受験できません。
- ② 受験票及び写真票は、成績請求票と切り離し、試験当日必ず持参してください。
- ③ 受験教科として登録していない教科の試験時間は、試験室に入室できません。万一、登録していない教科を受験しても、その教科は採点されません。
- ④ 試験室に入室してから試験終了までは、退室できません。
- ⑤ 試験開始時刻に遅刻した場合は、試験開始時刻後 20 分以内の遅刻に限り、受験を認めます。ただし、リスニングは、試験開始時刻(17:10)までに入室していない場合は受験することができません。なお、「地理歴史、公民」及び「理科②」の試験時間において「2 科目受験する」と登録した場合は、遅刻者の試験室への入室限度(「地理歴史、公民」は 9:50、「理科②」は 15:50)までに入室しないと、後半の第2解答科目を含めて、その試験時間は一切受験することができません。
- ⑥ 「地理歴史,公民」及び「理科②」の試験時間において「2 科目受験する」と登録した場合,試験当日に1科目のみを受験する(1科目だけ受験を取りやめる)ことはできません。同様に,「1科目受験する」と登録した場合,試験当日に2科目を受験することもできません。
- ⑦ 「地理歴史、公民」及び「理科②」の試験時間において「2 科目受験する」と登録した場合の試験時間は130分です。第1解答科目と第2解答科目の間の10分間は休憩時間ではありませんので、トイレ等で一時退室することはできません。あらかじめトイレ等を済ませてから入室するようにしてください。
- ⑧ 「理科①」は必ず2科目を受験してください。1科目のみの受験はできません。
- ⑨ 自動車,バイク等での試験場構内への乗り入れを禁止します。
- ⑩ インフルエンザ, ノロウィルス等の感染症にかかり治癒していない者は, 他の受験者や監督者等に 感染するおそれがあるため受験はできません。追試験の受験を申請してください(→p.50)。

#### (2) 試験時間中の注意事項

#### ① 所持品の取扱い

ア 受験票,写真票のほかに試験時間中,机の上に置けるものは,黒鉛筆(H,F,HBに限る。和歌・格言等が印刷されているものは不可。),シャープペンシル(メモや計算に使用する場合に限る。),プラスチック製の消しゴム,鉛筆削り(電動式・大型のもの・ナイフ類を除く。),時計(辞書,電卓,端末等の機能があるものや,それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマー・大型のものを除く。),眼鏡,ハンカチ,ティッシュペーパー(袋又は箱から中身だけ取り出したもの。),目薬です。これ以外の所持品を使用又は置いている場合には、解答を一時中断させて、試験終了まで預かることがあります。

- イ 「定規(定規の機能を備えた鉛筆等を含む。)」「コンパス」「電卓」「そろばん」「グラフ用 紙」等の補助具や、「電子辞書」「携帯電話」「スマートフォン」「腕時計型端末」「IC レコー ダー」等の電子機器類は使用できません。試験時間中に、これらを使用すると不正行為となります。
- ウ 試験時間中に使用すると**不正行為となる電子機器類**は試験室に入る前に必ずアラームの設定を解除し電源を切っておいてください。試験時間中に、これらをかばん等にしまわず、**身に付けていたり手に持っていると不正行為となることがあります**。
- エ **英文字や地図等がプリントされている服等は着用しないでください**。着用している場合には、脱いでもらうことがあります。

## ② 解答上の注意事項

- ア 解答には、必ず**黒鉛筆**(H, F, HB に限る。)及び**プラスチック製の消しゴム**を使用してください。黒鉛筆以外のもの(シャープペンシル等)を使用してマークした場合には、解答が読み取れないことがありますので、使用しないでください。
- イ 解答用紙に**解答科目がマークされていない場合又は複数の科目にマークされている場合は**,解 **答科目が特定できないため**, 0点となります。

ただし、次の事例のように解答科目が特定できる場合は、特定できた科目として採点します。

- (ア) 外国語・・・ 別冊子試験問題を希望していない場合は、別冊子試験問題の科目をマークしていても、別冊子試験問題が配付されていないため、「英語」として採点します。
- (4) 数学②・・・ 別冊子試験問題を希望していない場合は、別冊子試験問題の科目をマークしていても、別冊子試験問題が配付されていないため、「数学II」又は「数学II・数学II」又は「数学II・数学II」又は「数学II・数学II」又は「数学II・数学II」で採点します。
- (注) 追試験では、別冊子試験問題の科目の受験を申請している場合、申請科目のみの試験問題が配付されるため、申請科目で採点します。
- ウ **受験番号が正しくマークされていない場合**は、**採点できない**ことがあります。
- エ 解答は、解答用紙の「マーク例」に従って、正しくマークしてください。マークが薄い場合、一 部分しかマークしていない場合、訂正箇所を消しゴムできれいに消していない(消し跡が残っている)場合は、解答が正しく読み取れないことがあります。

### ③ その他の注意事項

- ア 配付された問題冊子は、その試験時間が終了するまで、試験室から持ち出すことはできません。 持ち出した場合は、不正行為となります。
- イ 地理歴史,公民においては、地理歴史と公民の2冊の問題冊子が配付されます。試験時間中は2冊の問題冊子を机上に置いてください。

また、数学②、外国語において別冊子試験問題の配付を希望した場合は、希望した別冊子問題と数学②では「数学II」「数学II・数学B」の問題冊子が、外国語では「英語(筆記)」の問題冊子が配付されます。この場合においても試験時間中は2冊の問題冊子を机上に置いてください。

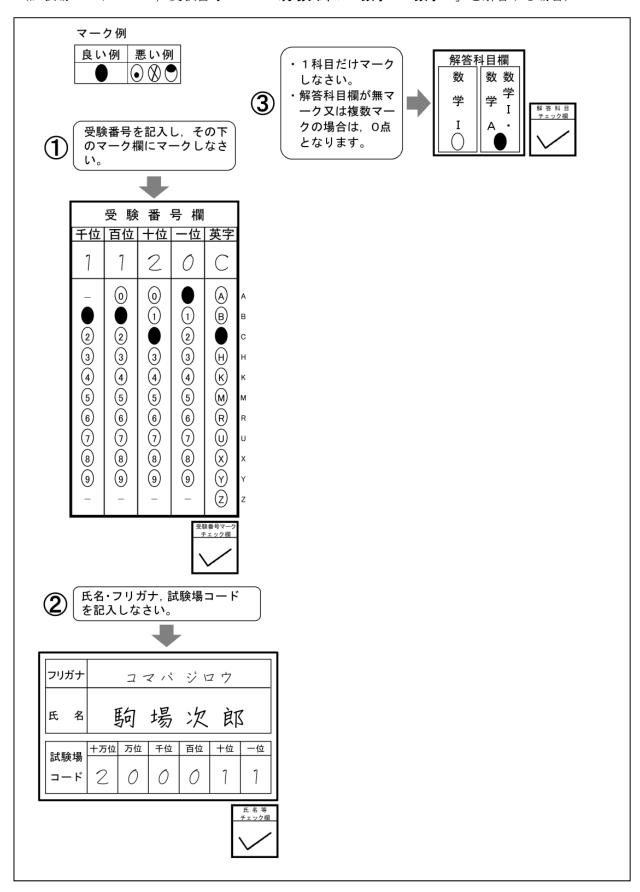
- ウ 試験時間中に監督者が写真票と受験者の顔の確認を行います。「マスク」や「帽子」を着用している場合、本人確認のため、一時的に外すよう監督者が指示することがあります。
- エ 試験時間中に日常的な生活騒音等(監督者の巡視による足音・監督業務上必要な打合せなど, 航空機・自動車・風雨・空調の音など, 周囲の受験者の咳・くしゃみ・鼻をすする音など, 携帯電話や時計等の短時間の鳴動, リスニングのイヤホンやヘッドホンからの音もれ, 周囲の建物のチャイム音など)が発生した場合でも救済措置は行いません。

#### (3) 不正行為

- ① 次のことをすると**不正行為となります**。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を 指示され、**それ以後の受験はできなくなります**。また、受験した大学入試センター試験の**全ての教 科・科目の成績を無効とします**。
  - ア 志願票,受験票・写真票,解答用紙へ**故意に虚偽の記入**(受験票・写真票に本人以外の写真を 貼ることや解答用紙に本人以外の名前・受験番号を記入するなど。)をすること。
  - イ **カンニング**(カンニングペーパー・参考書・他の受験者の答案等を見ること,他の人から答えを教わることなど。)をすること。
  - ウ 他の受験者に**答えを教えたりカンニングの手助け**をすること。
  - エ 配付された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。
  - オ 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
  - カ 「解答はじめ。」の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めること。
  - キ 試験時間中に,携帯電話,スマートフォン,腕時計型端末,電子辞書,IC レコーダー等の電子機器類を使用すること。
  - ク 試験時間中に、**定規、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具**を使用すること。
  - ケ 「解答やめ。鉛筆や消しゴムを置いて問題冊子を閉じてください。」の指示に従わず、**鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続ける**こと。
- ② 上記①以外にも、次のことをすると**不正行為となることがあります**。指示等に従わず、不正行為と 認定された場合の取扱いは、①と同様です。
  - ア 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、腕時計型端末等の電子機器類や定規、コンパス、電卓等の補助具をかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っていること。
  - イ 試験時間中に携帯電話や時計等の音(着信・アラーム・振動音など。)を長時間鳴らすなど、 試験の進行に影響を与えること。
  - ウ 試験監督者の指示に従わず, IC プレーヤーを操作したり, IC プレーヤーの故障について虚偽 の申出をすること。
  - エ ICプレーヤー、イヤホン及び音声メモリーを試験室から持ち帰ること。
  - オ 試験に関することについて、自身や他の受験者を利するような虚偽の申出をすること。
  - カ 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
  - キ 試験場において試験監督者等の指示に従わないこと。
  - クーその他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

# (4) 解答用紙の正しいマーク・記入例

(試験場コード 200011, 受験番号 11200 の**駒場次郎**が「**数学 I・数学 A**」を解答する場合)



# 2 追試験及び再試験

#### (1) 追試験の実施

- ① 追試験の対象者
  - ア 病気 (インフルエンザ・ノロウィルス・風邪等を含む。)・負傷により試験を受験できない者
  - イ 試験場に向かう途中の事故により試験を受験できない者
  - ウ その他やむを得ない事由(両親等の危篤・自宅の火災等)により試験を受験できない者
- ② 実施期日は、平成 28 年 1 月 23 日 (土), 24 日 (日)です。ただし、(2)の再試験をこの期日より後に実施する必要が生じた場合は、再試験と同一の期日に実施します。
- ③ 出題教科・科目及び試験時間等は、4~6ページのとおりです。
- ④ 追試験の試験場は、全国を2地区に分け地区ごとに1か所設定します。 なお、地区別の試験場は、受験票等を送付する際に同封する「受験上の注意」に明示します。
- ⑤ 追試験の受験申請方法等の詳細については、「受験上の注意」に明示します。
- ⑥ 追試験についての再試験及び追試験はありません。

## (2) 再試験の実施

- ① 再試験は、雪・地震等による災害、試験実施上の事故、その他の事情により、本試験が所定の期日に実施できないか又は完了しなかった場合のみ実施します。
- ② 再試験の実施期日は、平成28年1月23日(土)、24日(日)とし、当日の実施が不可能な場合は、この期日より後にできるだけ速やかに実施します。
- ③ 再試験は、原則として所定の期日までに受験希望を申し出た場合に許可します。
- ④ 再試験についての再試験及び追試験はありません。